「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月19日（木）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「大阪市社会福祉協議会交付金・各区社会福祉協議会交付金」

（事務局）　それでは議論を再開します。

大阪市社会福祉協議会交付金・各区社会福祉協議会交付金です。最初に改革ＰＴから見直しの趣旨説明をいたします。

（改革ＰＴ）　社会福祉協議会ですけれども、社会福祉法で規定されております団体で地域福祉の推進を図ることを目的とされておりますけれども、23年度につきましては交付金という形で人件費等に対して支援をしてきたということでございます。24年度は暫定ということで補助金として計上されておるところですけれども、内容については今後精査が必要であるという段階でございます。

比較いたしました他都市の状況ですけれども、大阪市が人口10万人当たり、社会福祉協議会の職員数9.1名ということですけれども、４市平均的には3.4名ということで、このあたりが過大な状況になっておると考えておるところでございます。

見直しの考え方につきましては、本市の関与を交付金から個々の事業ごとの委託なり、補助への形態へと変更する。委託に当たっては公募化を図る。補助については運営補助として残る場合は４年間で廃止、事業補助については他都市等を参考に精査をしていきたいということで、24年度につきましては団体運営補助としての性質が強いということで25％の削減をさせていただきたいということで、効率的、自律的な運営を促すということでございます。25年度予算に向けましては事業補助についての精査をしていきたいと考えております。

以上でございます。

（事務局）　続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

（健康局・福祉局・区）　福祉局生活福祉部長の輪違でございます。

今、お話がございましたように、大阪市、それから各区の社会福祉協議会につきましては、社会福祉法の規定に基づきまして、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、だれもが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指して

活動をしてる団体でございます。地域住民と公私の社会福祉でありますとか、保健医療、教育などの各関係分野の関係者をはじめといたしまして、地域社会の形成をする幅広い団体でありますとか機関など、多様な主体によって構成されている社会福祉法人でございます。また、この団体の性質上、社会福祉協議会におきましては国のほうから交付税措置も受けておりますし、多くの自治体においても財政的な援助を行っているところでございます。社会福祉協議会におきましてはまさに地域福祉推進の中核であり、住民共助のかなめで、本市が目指す地域福祉の推進に欠かせない団体であると認識をしております。

社会福祉協議会の活動に係ります経費につきましては、これまで先ほどお話ありましたように交付金として支出をしたところでございますが、事業ごとに検証を行い、事業補助と運営補助にきっちり転換をして整理を図ってまいりたい。

その上で法人運営等に係ります運営補助部分につきましては、平成24年度本格予算におきまして、おおむね27％の削減を図ってまいりたいと考えております。ただ、事業経費に係ります分につきましては、一定の見直しもこちらのほうも行いまして、おおむね11％の削減ということで、合わせまして一応16.5％、削減を図ってまいりたいと考えております。

社会福祉協議会におきましても独自の改革に取り組みを行っております。資料の18ページを見ていただきますとわかるかと思いますが、その規模の縮小を図っているとこでございまして、当時、大阪市からホームヘルパーでありますとか、デイサービス事業でありますとか、こういう事業を大阪市社会福祉協議会に委託をして、人員もふやしてきていただいた経過もございます。平成12年の介護保険制度導入に当たりまして、一旦これはリセットということで、この間、いわゆる平成10年度までに社会福祉協議会で雇用していただいた職員が1,534名おられましたけれども、今現在、平成24年度で748名ということで半減の半分削減という形で取り組みも行っていただいてるとこでございます。

今後、社会福祉協議会が果たしてきた役割、これから果たしていくべき役割につきましては、先ほどお話がございましたように、横浜でありますとか、名古屋、京都、神戸の水準を調査、比較した上で検討いたしまして、事業補助の内容についてもきっちり精査をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

（事務局）　フリー形式での議論を開始します。よろしくお願いします。

（改革ＰＴ）　先ほどおっしゃられたパーセントでいきますと、24年度の本格予算では、結局、ＰＴ試案が示しております13億9,700万円と比較してどうなるということなんでしょうか。

（健康局・福祉局・区）　一応、今のところ24年度の当初見込みで18億6,300万円、これを一応、24年度につきましては15億5,500万円ということで約３億800万円、縮減をしていきたいと考えております。一応、17ページの参考データの一番下のところにその辺は書かせていただいております。これですべて終了ということではなしに、25年度の本格予算要求に向けまして、先ほど言いましたように事業の中身についても、他都市比較も含めて精査をしてまいりたいと考えております。

（改革ＰＴ）　このあたりの内訳もまだいただいておりませんし、基本的には25％削減いただかないといけないのかなと思っていますので、なお努力しろがあるのではないかと思いますので、御検討をいただきたいと思います。

（橋下市長）　この社会福祉協議会というものは、団体の規模の何か標準、これぐらいの規模になるという人的体制なんですけど、そういう指標というのはないんですかね。

（健康局・福祉局・区）　特にそれはないですね。

（橋下市長）　そしたら、それは増えれば増えるほど、それは地域のためにということになるんでしょうけども、やっぱりそうなると他都市比較というのはどうしてもそういうものは指標にしないと膨らみっぱなしになりますよね。何か市場でマーケットにさらされるわけでもないですから、そのあたりはどうなんですかね。

（健康局・福祉局・区）　先ほどＰＴのほうから出していただいております他都市比較で、大阪市の場合、このいわゆる本部に置いております市社協のほうで交付金の対象になった者が26名おりました。それと各区社協のほうでおりました職員、これは各区に９名おったんですけれども、これ全体合わせますと216名ということで、この交付金の対象になってるのは242名おったというとこでございます。これを他都市と比較した場合にこういう差があるということなんですけども、先ほど言いましたように、この人たちすべてが運営補助に当たってるというのではなしに、いろいろ事業をやっていただいてる方もその中に入っておったということで、一定、その辺の整理をさせていただきたいということが１点でございます。

それと、いわゆるこの交付金の対象になってる分の人員配置でいきますと、今、9.1と3.4と非常に大きな差があるように見えるんですけれども、これは例えばいろんな事

業も含めて、嘱託職員の数も入れて計算いたしますと、ほかの４市の平均が45.6人、10万人当たりの人員が45.6人になりますけれども、大阪市の分はこの分を言いますと41ということで、平均より低い形になっております。そういう意味で、今、言ってます交付金対象の分だけをとらえた場合にはこういう形になりますけども、全体で見ますとほかと比べてもそんなに多い人数ではないのかなと考えております。

（橋下市長）　交付金の対象職員というのはどういう位置づけなんですか、交付金で何をしてくださいってことになってるんですかね。

（健康局・福祉局・区）　ですから、例えば大阪市の社会福祉協議会でありますと、これいわゆる市の社会福祉協議会でいろいろ事業やっている職員さんも含め、それから各社会福祉協議会で事業をやってる職員さんも含め、すべての例えばいわゆる人件費の計算でありますとか、給料の支払いでありますとかというのを、すべてここ、市社協が担ってるところがございます。そういうようないわゆる管理部門でございますとか、それから24区の区社協のいろんな事業をする分の例えば支援をするとかということが市社協の役割としてやっております。

それと、各区社協におります９人の職員のうち、２名はいろんな管理部門をやっておりますけども、残りの７名の分は、例えば地域でいろんな取り組みやっていただいてる部の例えばそういう支援であったりとか、団体の連携であったりとか、それから一番大きいのは、例えば、今、各区でアクションプランというのをつくっていただいてますけども、それを区役所と連携して一緒にやっていただくとか、そういう事業をやってる。

（橋下市長）　それは交付金の対象じゃない。

（健康局・福祉局・区）　いや、今、それが交付金の対象になってます。

（橋下市長）　それが交付金の対象なんですか。

（健康局・福祉局・区）　はい。

（橋下市長）　それはでも交付金の対象を他都市比較するのが市の交付金の話なので、そのほかのほうはだから事業補助とか、自分らの自主活動の職員なわけですよね、今、10万人のうち四十何人とか何とかという。

（健康局・福祉局・区）　例えば、これほかの市町村でも本来うちが交付金で出してる形のものも、例えば別の事業補助という形で打ったりとかというところもございますので、一概にうちの交付金とほかのところを比べた場合に、その辺がきっちり比較の対

象になるかどうかというとこがあるかと思います。

（橋下市長）　そしたら、改革室のほうに僕が伝えたのは、だからそういう見えない、団体運営補助はもうなしにしてくださいねと。だから事業補助でしっかり切りかえていきましょうねという趣旨なんですけども。

（健康局・福祉局・区）　一応それはその趣旨で、今回は一応一定、運営補助と事業補助を見直しをさせていただいて、運営補助については、今回のＰＴのほうからいただいてます25％削減を超える27％削減させていただきたいという形でできればお願いをしたいということでございます。

（改革ＰＴ）　ですから、どう削っていくかはまた部長が申しましたように、さらに精査をお願いしたいと思いますし、他都市の比較でも、総数で見て変わらないんだという御趣旨やったと思うんですけど、逆に言いますと、その辺はいろいろ体制の工夫を比較４市はやっておられるということ、そういうふうな見方もできるんかなと思って聞いてたんですけれども、その辺はどうなんですか。

（健康局・福祉局・区）　その辺の事業内容まで、細かいところまで、それが何人おられるかというとこまで、なかなか向こうの他の４都市さんのほうからもいただけてない状況がございますんで、その辺は一定精査をさせていただきたいと思いますし、今、実際にこういう事業をやってる分、ほとんどが市社協さん、区社協さん、これは随意契約でやっておりました。これは基本的にはもう25年度からすべて競争の公募入札という形にもさせていただきますんで、その辺も含めて一定事業の見直し、整理はさせていただきたいと考えております。

（橋下市長）　これ区の新しい地域の仕組みの中では、社協ってどういう位置づけになるんですか、まちづくり協議会とかいろんな話の中で。

（健康局・福祉局・区）　地域活動協議会なり、まちづくり協議会の中では、この区社会福祉協議会の下に地域社会福祉協議会というのがございます。これが小学校区、ないしそれを原則としたそういう地域がございます。その方々に関しましては、当然入っていただいて、地域社会福祉協議会の方がいろんな各種団体、青少年の団体であったり、子供の団体であったり、民生委員さん、そんな方もすべて地域社会福祉協議会の中に入っていただいてますので、地域振興会、町会もそうです、入っていただいてるので、それを母体として連合体で地域活動協議会を立ち上げていきたいと思ってます。

（橋下市長）　地域活動協議会のメンバーの１人というか。

（改革ＰＴ）　ですから、今の地域社会福祉協議会と区社会福祉協議会は全く別の組織ですんで、むしろ地域社会福祉協議会というのは地域振興会とかと同じように住民の皆さんで構成されてるという組織ですんで、区社会福祉協議会は先ほど来、出てました、やはりそういう地域の皆さんの活動を行政との間に入ってサポートする中間支援機能と、それと事業者としての機能と両方あわせ持ってるということになりますんで、事業者の部分は自前でやっていただく、中間支援機能の部分に関して行政のほうが事業補助を基本としてサポートしていく、そういうふうな整理になるかなと思います。そのときにそしたら事業をやる体制としてどういう体制がいいのか、他団体はどういう工夫をしてるのか、そういう中でしっかりと精査をしていただく、そういう精査の精査しろというんですか、その部分がまだまだあるんじゃないかなというのが我々が示させていただいてる3.4と9.1の差になってるんで、そこはもっとしっかりとやっていただく。総数をどうするかというのは、それはまた全体の事業の中で整理していただきたい、そういう工夫をお願いしたいということです。

（健康局・福祉局・区）　今の室長言われましたように、社会福祉協議会というのは中間支援的な組織としての機能、それとやっぱり先ほど言われましたように、例えば自律した組織としてどういう形で進めていくのか、その整理は一定やっぱり必要やと思っておりますので、それはきっちりまたいろいろとお知恵も借りながら進めていきたいと思います。

（改革ＰＴ）　そしたら引き続き25％に向けた協議をさせていただくということでお願いします。